

基本目標 2 子どもと親が健康に暮らせるまちづくり

子どもと親が生涯を通じて心身とともに健康な生活を送れるよう、発達と心身の状況の変化に対応し、健康、医療、福祉、教育などの各分野連携を図った取組みを進めます。

主要施策 2-1 子どもと親の健康確保

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-1-1	親子健康教育	<p>妊産婦、乳幼児の健康を保持増進できるように支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 母子健康手帳の交付 ★1,201冊(妊娠届によるもの) ■ 両親教室 ★12コース 36回 377人、延666人 ■ 離乳食教室 ★12回 344人 ■ 6か月児育児教室 ★48回 985人 ■ 1歳児歯科育児教室 ★24回 804人 ■ 思春期講演会 いのちの教室(出前講座) ★7校 550人 思春期前講演会 ★1校 140人 保護者座談会 ★1校 14人 ■ 親子ふれあいセミナー ★10回 320人(うち保護者158人) ■ ふたご・みつごのための親子講座 ★3回 22組(延74人) 	事業の継続	市民健康課	△
2-1-2	妊婦及び乳幼児健康診査 (うち、妊産婦健康診査のみ)	<p>定期健康診査により、妊婦や乳幼児の健康の保持・増進を図るとともに発達問題等の早期発見と予防に努めます。 また、子育て情報の提供により、育児中の親の孤立化を防ぎます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 妊産婦健康診査受診者数 ★15回/人 延13,813人 ■ 4か月健康診査 ★97.3%(1,116人) ■ お誕生前健康診査 ★95.1%(1,056人) ■ 1歳6か月児健康診査 ★95.4%(1,252人) ■ 2歳児歯科健康診査 ★75.8%(703人) ■ 3歳児健康診査 ★93.0%(1,224人) <p>【H21】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 4か月児健康診査 ★1,232人 93.7% ■ お誕生前健康診査 ★1,219人 93.3% ■ 1歳6か月児健康診査 ★1,169人 88.9% ■ 2歳児歯科健康診査 ★838人 61.2% ■ 3歳児健康診査 ★1,200人 86.8% 	事業の継続及び受診率の維持	市民健康課	△
2-1-3	親子健康相談	<p>育児、栄養、運動、歯など、健康なライフスタイルの確立と親子への支援を図るため、いつでも気軽に相談できるよう各地域で実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 乳幼児健康相談 ★延2,138人(全48回) ■ その他、電話・面接による相談は随時実施 	市内5地区での事業の継続	市民健康課	○

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-1-4	家庭訪問	<p>家庭訪問によって、妊娠、出産、育児の不安の解消を図り、健康の保持・増進に努めます。</p> <p>■助産師・保健師による訪問 ★妊産婦・新生児・未熟児・乳児家庭訪問 延2,411件 (うち乳児家庭全戸訪問事業 1,107件、実施率 98.0%) ★幼児家庭訪問 延93件 ★心身障害児等 延34件</p>	事業の継続	市民健康課 訪問指導員報酬	△
2-1-5	予防接種	<p>感染性疾病を未然に予防し、子ども一人ひとりの健やかな成長を図るため、予防接種の適切な実施に努めます。</p> <p>■個別接種 BCG・DPT・ポリオ・DPT/IPV四種混合・麻疹・風疹・DT・日本脳炎・ヒブ・肺炎球菌・子宮頸がん・水痘 (H26. 10月開始) 個別接種医療機関84医療機関</p>	接種率の向上	市民健康課	△
2-1-6	健診後のフォロー体制づくり	<p>健診後のフォロー教室の実施により、発達等、心配のある乳幼児への専門的アドバイス、及び適切な対応を図ります。</p> <p>■健康診査・育児教室での個別相談 発達・栄養・歯科・保育・運動・心理相談を実施 ■健診事後指導教室 ★8グループ 44回 延410人 ■幼児グループ指導 ■健診事後フォロー教室 ★7グループ40回 延623人参加 ■乳幼児ケース検討 ■ひよこグループ ★24回 延239人</p>	事業の継続	市民健康課 発達支援室 6-3-1に含む	△
2-1-7	不妊相談の周知	<p>県で実施している特定不妊治療費助成事業や不妊専門相談センターについて、市民健康課窓口及び健康相談の場等において周知しています。</p> <p>★県作成のリーフレットの配布及び窓口対応。</p>	周知の継続	市民健康課	△
2-1-8	上級・普通救命講習	<p>毎月第2日曜日(9:00~12:00)に普通救命講習会(心肺蘇生法、AED、止血法など)、また定期的の上級救命講習会(9:00~17:00内容は普通救命講習会に傷病者管理法、搬送法等を加えたもの)を開催しています。乳幼児の突然の事故に対する指導も要望にあわせ実施します。</p> <p>■普通救命講習Ⅰ(定期開催含む) 128回 受講者3,443人 ■上級救命講習(定期開催含む) 7回 受講者 164人 ■普通救命講習Ⅲ(乳幼児の突然の事故に対応した講習) 11回 受講者 227人</p>	事業の継続	鎌倉消防署 大船消防署	△
2-1-9	感染症予防の啓発	<p>感染症予防のため、流行が予測される感染症について、ホームページ、広報、パンフレット等で予防啓発に努めます。</p> <p>■リーフレットの配布</p>	事業の継続	市民健康課	△



主要施策2-2 食育の推進

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-2-1	学校における食育の推進	<p>学校の教育活動全体を通して行う健康教育の一環として、児童生徒に食に関する知識を教えるだけでなく、望ましい食習慣の形成に結びつく実践力を育成します。</p> <p>児童生徒に対する食育の推進については、全ての小・中学校を栄養教諭を中核としたネットワークに組み込み、栄養教諭による食育指導が行える体制を整備しました。</p> <p>また、家庭や地域と連携し、食生活・栄養に関する正しい知識の普及や、給食だよりなどの発行により、食生活に関する情報発信に努めます。</p> <p>★児童に対し、食材への理解と興味を深めるために、随時「ひとくちメモ」を発行し、また保護者に対し、食に関する情報を提供するために、概ね月1回「給食だより」を発行しました。</p> <p>★新1年生の保護者に対し、試食会を各校年1回実施し、給食に対する理解を深めてもらうとともに、アンケートを行うことにより保護者の意見を把握し、今後の献立、給食調理の参考にしました。</p> <p>★ランチルームや給食時に教室を巡回することにより、栄養士が直接児童に食に関する指導を行っています。</p> <p>★中学生向けの食育だよりを年3回発行し、食育指導の資料としました。</p> <p>★栄養教諭がネットワーク校を訪問し、食育指導を行いました。(合計11回)</p>	事業の継続	教育指導課 学務課	△
2-2-2	親と子の食生活体験学習の開催	<p>親子で「食育」を実習体験する講座「小さなコックさんあつまれ」を開催します。</p> <p>■小さなコックさんあつまれの代替事業として、幼児食育事業「やってみよう！わくわくクッキング」を実施。</p> <p>★計4回 延69人</p>	事業の見直しを検討	市民健康課	○
2-2-3	離乳食教室の開催	<p>乳児を持つ親に対する離乳食の進め方の指導や実習等を開催します。</p> <p>■離乳食教室 ★12回 324組344人(親)</p> <p>【H21】</p> <p>■離乳食教室 ★12回 276人参加</p>	年間12回開催の継続	市民健康課	○
2-2-4	栄養相談・栄養指導の実施	<p>乳幼児だけではなく、家族全体をとらえ、状況に合わせた栄養相談・指導を実施します。</p> <p>★乳幼児健康診査・育児教室・健康相談の中で、栄養相談を行いました。</p>	事業の継続	市民健康課	△
2-2-5	乳幼児健診の場を通じた情報提供	<p>乳幼児健診や育児教室等において、保護者を対象に基礎的な食生活に関する資料・情報の提供を行います。</p> <p>★リーフレット・フードモデルなどによる情報提供を行った。</p>	事業の継続	市民健康課	△
2-2-6	保育所における食育の推進	<p>保育所の食事・行事・日常の保育を通して、健康な心身と良い食習慣を形成します。</p> <p>また、保育士と栄養士が連携し、乳幼児の現状を把握した上で「保育園年(月)年齢別食育計画」に沿った食育を推進します。</p> <p>★保育所の食事を中心に保育士と栄養士が連携し、食育を推進しました。</p> <p>【H21】</p> <p>★給食委員会を開催し、内容の充実を図りました。(9回実施)</p> <p>★4、5歳児の保育計画に「調理保育」を組み込み、食材になる食物の栽培を経験したり、その収穫した食材を使って調理をしたりなど各園で積極的な食育を行いました。</p>	全公立保育所での実施を継続	保育課	○

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-2-8	成長・発達にあわせたはたらきかけ	「保育園年(月)齢別食育計画」に沿って、子どもの成長、年齢にふさわしい食事指導を保育の活動と連携しながら行います。 ★子どもの成長発達にあわせた食事指導を保育と連携して実施しました。	全公立保育所での実施を継続	保育課	○
2-2-9	食育の啓発	食への関心を高めることを目的に、食に関する情報と学習の場を提供するため、広報において、周知を図ります。 ★講座受講者の募集等を広報かまくら、ホームページ、衛生時報等で周知しました。	事業の継続	市民健康課	△



主要施策 2-3 思春期保健対策の充実

事業名		事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-3-1	思春期相談体制の充実	<p>学童期・思春期における心の問題について、子どもと保護者の相談に的確に対応できるよう、関係機関と連携し相談体制の充実を図ります。また、市立中学校全校にスクールカウンセラーを、市立小学校全校に心のふれあい相談員を配置します。その他に、不登校状態等で自宅にひきこもりがちな児童生徒に対して、メンタルフレンドを派遣します。(要事前面接)</p> <p>また、関連機関との連携推進のため平成22年度からはスクールソーシャルワーカー、平成23年度からはスクールソーシャルワーク・サポーター(県事業)を導入しました。さらに平成24年度からは市独自にスクールソーシャルワーカーを配置しました。</p> <p>■中学校へのスクールカウンセラー配置 ★市立中学校全9校へ配置 ■教育相談員・支援員の配置 ★教育センター相談室 5人 教育支援教室 4人 ■メンタルフレンド導入 ★メンタルフレンド 登録5人、40回活動しました。 ■心のふれあい相談員配置 ★いじめの早期発見、早期対策を図るとともに、悩みや問題を抱えている児童のための相談体制の充実を図りました。 ■スクールソーシャルワーカー(市・県)の派遣 ★問題を抱える児童生徒のために環境への働きかけや、関係機関とのネットワーク構築など相談体制の充実を図りました。</p>	事業の継続	教育センター	△
2-3-2	親に対する思春期理解への支援	<p>思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象とした専門家による講演会等を開催します。 また、中学校において、生徒指導担当等から子どもの思春期について話をします。</p> <p>■いのちの教室(思春期出前講座) ★7回(中学校1校、小学校6校) 延550人 ■思春期前講演会 ★1回(中学校1校) ★保護者座談会を同日実施 14人が参加 ■新入生保護者説明会、新学年保護者懇談会等 ★市立中学校全9校で実施</p>	事業の継続	市民健康課 【2-1-1一部再掲】 教育指導課	△
2-3-3	学校における思春期教育の充実	<p>小学校では、体育の保健分野で思春期の体の変化の学習、道徳の時間における指導等、中学校では保健体育の保健分野で思春期の体の発達、道徳の時間における指導や特別活動での適応と成長及び健康安全にかかる指導等を行います。また、喫煙・飲酒・薬物乱用に伴う心身への影響などの学習を通し防止教育を行います。</p> <p>★薬物乱用防止教室、保健指導 市立小学校8校、市立中学校9校</p>	事業の継続	教育指導課	△
2-3-4	児童・生徒理解研修会の実施	<p>教員として必要な児童生徒の理解、教育相談の理論や技法を習得し、教育活動に生かせる実践力の向上を図ります。</p> <p>★児童生徒理解関係研修会7回 260人参加</p>	事業の継続	教育センター	△

主要施策2-4 安心して生み育てられる医療体制の充実

事業名	事業内容	方向性	実施主体・関係課	評価
2-4-1 小児救急医療体制の推進	関係機関との協議による小児救急医療体制を充実します。 また、広域的に小児救急に取り組むとともに、環境整備を図り、小児救急医療水準の維持向上を目指します。 ■初期救急→休日夜間急患診療所 ■第二次救急医療→藤沢市民病院 ■第三次救急医療→県立子ども医療センター及び救急救命センター	事業の継続	市民健康課	△
2-4-2 小児緊急医療支援	休日夜間急患診療所の土・日・休日の夜間には、小児科に対応できる医師を配置します。 ★患者数 小児科 880人 ★土・日・休日の夜間配置率 60.3% (H23 59.8% H24 51.7% H25 42.9%) ★平成26年度年末年始から2科体制 【H21】 ★患者数 小児科 1,694人	土・日・休日の夜間配置率の拡充	市民健康課	○
2-4-3 かかりつけ医の確立	「予防接種のお知らせ」・「すくすく手帳」の配付や、家庭訪問を行い、早期から包括的な対応をかかりつけ医で受けられるよう、啓発に努めます。 ★すくすく手帳(健診票つづり)に、医療機関一覧を同封し啓発(郵送または家庭訪問) 1,555件	事業の継続	市民健康課	△
2-4-4 産科診療所運営への支援	鎌倉市医師会立の産科診療所「ティアラかまくら」の運営を支援し、市内で安心して子どもを出産し、育てられる環境を整備します。 ★分娩 219件 ★外来、妊婦健診等 5,453件	年間210分娩	市民健康課	○



ティアラかまくら

